

【令和2年度版】

自治会・町内会 ハンドブック

～各種助成制度や資料をまとめました～



新潟市 西区

《補助金制度等のお知らせ》

○事業再開した補助金制度

「新潟市リユース食器普及事業」 P 23

○制度の一部が変更になった補助金制度等

変更点には下線が引いてあります。

「自主防災組織活動助成金」 P 19

「市民プロジェクト補助金」 P 34

○申込締切まで期間の短い補助金制度等

「応急排水ポンプ維持管理費助成」 年度当初 P 29

「新潟市緑化活動推進事業」 4月上旬 P 32

「防犯灯設置補助金」 5月29日まで P 18

「地域活動補助金【設備整備補助】」 5月29日まで P 31

「市民プロジェクト補助金」 P 34

○先着順で交付決定をする補助金制度

P 31

「地域活動補助金【地域活動補助】」

交付決定については、申請先着順となっています。ご利用される場合は、お早めの提出をお願いします。

○令和3年度以降見直し予定の補助金

防犯灯設置補助金制度見直し(案)について

新潟市では、地域との協働による安心・安全な地域づくりを推進するため、自治会・町内会などに対し防犯灯設置経費の1/2の補助を実施しています。また、平成23年度より環境負荷を減らすため、LED灯など環境配慮型防犯灯の補助率を一時的に2/3に引き上げるLED化促進策を行っています。

この促進策により、令和3年度に概ねLED化が完了する見込みのため、下記のとおり補助制度の見直しを検討していますので、補助金を活用した計画的な設置をお願いします。

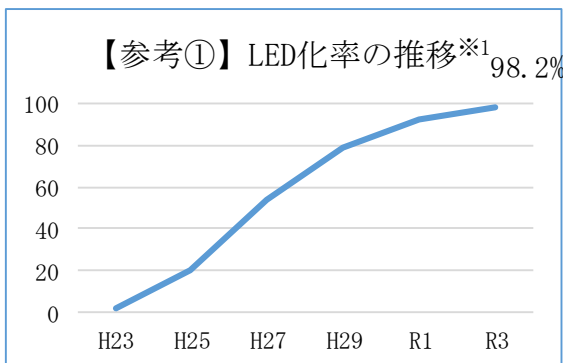
【見直し(案)とスケジュール】

令和3年度から

- ・LED灯以外の防犯灯(蛍光灯等)への補助を廃止
(見直し理由:申請がほとんど無く、今後の申請も見込まれないため)

令和4年度から

- ・LED灯の設置に対する補助率を 2/3から1/2へ変更
(見直し理由:概ねLED化が完了し、LED化促進策の役割が終了するため)
- ・LED灯の補助上限額を1灯あたり 47,000円から30,000円へ変更
(見直し理由:近年の補助実績をふまえ、より適正な上限額とするため)



※1 R1とR3のLED化率は推計値

【お問合せ】

制度に関すること

市民生活部 市民協働課
電話 025-226-1102

申請など手続きに関すること

西区 地域課 企画・地域振興担当
電話 025-264-7172

《自治会長・町内会長 変更の手続きについて》

会長が変更になった場合、区役所での手続きが必要になります。ご提出の際、下記の「必要手続チェック項目」で書類の準備をしてください。

～ 必要手続チェック項目 ～

地域課 ④2 窓口に提出

★会長変更をする全自治会・町内会が提出する書類

- 自治会等設立・解散・変更届（補助制度の手引き・要綱集参照）
 - 前会長の印も押した
- 座振替申込書（補助制度の手引き・要綱集参照）
 - 通帳の写しを添付した
 - 今後、補助金申請書に押印するものと同じのもので押印した
 - ・押印は会長印（〇〇会長之印・〇〇会長）または会長の個人印にしてください。
 - ・銀行印・実印でなくても結構です。
- 令和元年度（平成31年度）決算書
 - ・未提出の場合は、総会終了後、ご提出ください。

★自治会・町内会が認可地縁団体の場合の追加書類

- 告示事項変更届
(詳しくは地域課までお問い合わせください。問合せ先/025-264-7172)
 - 総会資料を添付した
 - 議事録を添付した

★集団資源回収の登録をしている場合の追加書類

- 登録事項変更・廃止届
(詳しくは区民生活課までお問い合わせください。問合せ先/025-264-7261)

★ごみ出し支援事業の登録をしている場合の追加書類

- 登録事項変更・廃止届
(詳しくは区民生活課までお問い合わせください。問合せ先/025-264-7261)

※ 上記の申請は、西出張所・黒崎出張所・赤塚連絡所・中野小屋連絡所でもご提出いただけます。また、西区地域課宛てに郵送でのご提出も可能です。

※ 防犯灯の名義変更については、電力会社へご連絡ください。

自治会長が公園愛護代表者や自主防災組織代表者を兼ねている場合で、それぞれの代表者が変更になる場合は、自治会等変更届を地域課に提出する際にお伝えいただければ、建設課と総務課への提出は不要です。

自治会・町内会ハンドブック 目次

《補助金制度等のお知らせ》

- 事業再開した補助金制度
- 制度の一部が変更になった補助金制度等
- 申込締切まで期間の短い補助金制度等
- 先着順で交付決定をする補助金
- 令和3年度以降見直し予定の補助金(防犯灯設置補助金制度見直し(案)について)

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 第1章 | 自治会・町内会について | 1 |
| 第2章 | 自治会・町内会活動に際して | 10 |
| 第3章 | 自治会・町内会等への主な助成制度等 | 14 |
| 第4章 | 自治会・町内会のよくあるQ&A | 36 |
| 第5章 | 資料編 | 47 |
| 第6章 | 西区役所 窓口・業務のご案内 | 71 |
| 第7章 | 主な事務の年間予定 | 73 |

各申請様式はホームページにも掲載しています。

○アドレス ⇒ <https://info-navi.city.niigata.lg.jp/navi/govTop.do>

○新潟市のホームページからも検索できます。

「新潟市トップページ>よくご利用いただく情報から探す>助成・手当」
助成・手当のページの一番下にある「申請・届出の総合窓口」のバナーを
クリックしてください。

キーワード検索に補助金名を入力して、検索してください。

